

平成 24 年度第 3 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 25 年 3 月 15 日（金）午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第三委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒（中部大学）

【職務代理者】

田代 波広（地域アドバイザー）

【委員】

吉野 厚子（愛知県心身障害者コロニー運用部療育支援課）

斉藤 卓美（尾張北部障害者就業・生活支援センター）

市川 潔（春日井市居宅介護支援事業所連絡会）

佐々木 はるみ（春日井保健所）

近藤 幸保（春日台養護学校）

小川 修市（春日井公共職業安定所）

瀬尾 國治（春日井市身体障害者福祉協会）

戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

藤原 博恵（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

伊藤 功一（春日井市社会福祉協議会）

【障がい者生活支援センター】

尾崎 智（春日苑障がい者生活支援センター）

住岡 亜美（春日苑障がい者生活支援センター）

綱川 克宜（障がい者生活支援センターかすがい）

永井 ちひろ（障がい者生活支援センターかすがい）

宮原 香苗（障がい者生活支援センター JHN まある）

下村 真由美（障がい者生活支援センターあつとわん）

服部 由貴（障がい者生活支援センターあつとわん）

【事務局】

- 刑部 健治（健康福祉部長）
- 稲垣 正則（障がい福祉課長）
- 清水 栄司（障がい福祉課主査）
- 松本 えみ（障がい福祉課主任）

【傍聴】 15名

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動について
- (2) 連絡会等の報告について
- (3) 地域の課題の解決に向けての取り組みについて
- (4) その他

5 会議資料

- (1) 障がい者生活支援センター集計
- (2) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (3) 相談支援事業所連絡会報告
- (4) 住まいに関する研究会活動報告
- (5) 当事者団体連絡会報告
- (6) 医療部会報告
- (7) 日中活動部会報

6 議事内容

議事に先立ち、会長挨拶を行った。また、会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

(会長) 議題1「障がい者生活支援センターの活動について」相談支援事業所を代表して説明をお願いします。

(あっとわん) 資料 1①支援内容別延べ回数」について前年度の4月から1月の分と比較すると、全体的な相談件数が減っています。しかし、数字からは分かりにくい部分で、1つの事例で時間がかかったり、世帯で複雑な問題を抱えているケースなどもあります。少なからず全体の相談件数に影響があったように思います。また、連絡・調整・確認では、春日苑は前年度から1.5倍、あっとわんは前年度比で4.2倍となっており、関係機関との連携が求められるケースや、関係機関と連携が進んでいると思われます。

「②人数別延べ件数」では、全事業所合計でサービス利用・制度が最多となっております。この項目については内容が広く、例えば、まあるの場合、ヘルパーや日中活動の福祉サービスのみならず、障がい年金の申請に向けての相談や、年金申請書類作成の支援、医療費助成制度、障がい者手帳取得、生活保護へのつなぎなど多岐に渡っています。また、健康・病院については、春日苑は前年度比の1.4倍となっていて、背景としては、加齢や病気により年々できていたことができなくなってきたことがあるのではないかと思います。

「③支援件数の詳細」では、あっとわんは新規が、春日苑、かすがい、まあるは継続の件数が多くなっていて、障がい種別による各事業所で特徴が出ていると思います。

続いて、資料2について報告させていただきます。

春日苑は、支援において普段からの関わりや情報共有の大切さを挙げています。特に支援者間では単に連絡をやり取りするだけではなく、顔の見える関係作りを行うことでよりよい支援・連携に繋がると考えています。支援は障がい福祉の分野だけではなく、他分野との連携、役割分担がますます重要であると考えられます。

次にかすがいは、障がい特性により判断することに支援を要するケースを挙げています。契約や財産管理などにおいて本人の権利や意思を尊重しながら適切な支援が入ることが求められています。また、委託の相談事業所として、これから関係機関と連携を取っていく中で、必要な情報を適切に伝えながら、それぞれの役割を活かした体制作りが望ましいと考えています。

次にまあるですが、関係機関からのケース相談が増えています。また、事前にリスクを予測して、密に連携を図ったケースについて、資料1によるところの支援内容別分類の電話による相談・面談・連絡調整・他機関への動向など、このケースの支援で1月の全体の4分の1を占めました。

最後にあっとわんですが、資料にあるように関係機関との連携が少しずつ進んでいます。特に、保育園・幼稚園からは支援方法についての相談が増えており、直接園へ子どものアセスメントに行くことも増えています。その他、スペシャルキッズの勧誘やメッセージャーなどで発達障がいに関する啓発を毎年積極的に進めています。発達障がいを知らない人たちにも理解を深めてもらう機会を今後も増やしていきたいと思えます。

(会長) これにつきましてご意見、ご質問のある方はお願いします。

(藤原委員) 精神障がい者でひとり暮らしをしたいという人がとても増えていますが、資料1の数値の中からは、ひとり暮らしをしたいという数値が見えませんが、春日苑、か

すがいまあるにどのくらい、本人・家族からひとり暮らしをしたいという相談があったのか、そのなかでどのくらいの方がひとり暮らしできたのか。できていないとすると、その障壁となっているものがどんなものなのか質問したいと思います。

(会長) ひとり暮らしニーズの相談件数、その成功例の件数と難しかった事例についての障壁がどのようなものなのか。つまり、この地域にどのような課題があるかということそれぞれの相談支援事業所からということですね。それでは、春日苑からお願いします。

(春日苑) ひとり暮らしが何件かというとは、はっきりとは憶えていないのですが、家に住んでいてひとり暮らしもあれば、退院でひとり暮らしになる方もいて、数としてはそこまで多くはなかったです。本人の意思や家族の協力もあってひとり暮らしをしたり、退院の場合は本人やヘルパーと協力しながらひとり暮らしに繋がったというのがあります。人数としては10人いるかいなかです。

(かすがい) 現状、ひとり暮らしをされている方がいらっしゃいます。もともと就労していて、自分で生計を立てて暮らしていらっしゃる方というのはごくわずかで、親御さんが高齢になって亡くなられて、ひとり暮らしという道を選ばれた方がいらっしゃいます。

支援を行ったケースですと、概ね日常生活は送れますが、金銭管理や家事、安全面への不安があって、不動産関係の仲介に入ったり、地域の方の協力を得たりして支援をしています。中には、サービス利用計画にのせて一人暮らしを開始された方もいらっしゃいました。

ひとり暮らしというより、グループホームの利用を希望されている方の相談が圧倒的に多いと思います。地域資源としてはそんなに多くはないので、私たちがグループホームだけではなくて、ひとり暮らしへの道を進められるような日常生活できることを増やしていくようにヘルパーを使ったり、他の方の支援を得られるような体制を提案させていただいています。

住まいの研究会があるので、地域の問題として進んでいけたらいいと思っております。

(まある) ひとり暮らしとか、生活の場をどうするというのは短期間で測れるものではないので、どれくらいの件数がすぐお伝えできないのですが、昨年3月新規相談された方の希望で不動産さんと一緒に行ったり、アパートの見学に行ったりして4月にはひとり暮らしをした方がみえます。その後も日中活動、ヘルパーの利用に繋がりました。

あとは、ずっと関わっている方で、実家から生活訓練の場に行っていて、今は実家に戻って見えるのですが、ゆくゆくはひとり暮らしをしたいということで、就労に向けて相談して

いる方や、家族のところからいきなりひとり暮らしというのは難しい世代の方なので、中間に病院や生活訓練のための施設を挟みながらひとり暮らしを目指しているという方がいます。

また、家族と生活している方でひとり暮らしをしたいと言いながらも、やっぱり家族ともいたい、いた方がいいと自分で思っているというような気持ちの揺れがあるので、本人が本当にひとり暮らしをしたいという希望なのか慎重に考えないといけないというケースもありますし、ある事情で家族から離れて住まいを探さないといけないということで同行したケースもあるのですが、かなり病状が悪く入院になったというケースもありました。ひとり暮らしをしたいという希望が人それぞれで、支援をしていった方がいいかケースごとで違うというように思っています。

(会長) 厳密な数の回答は難しいということですが、例は少ないけれどそういった要望があれば全面的に対応していくという状況が見えてきたと思います。精神環境については、本人が希望していることが本当に自らというところまでもっていくにはかなりきめ細かい支援が要ると思います。

議題2の「連絡会等の報告について」相談支援事業所連絡会から報告をお願いします。

(かすがい) 資料3に基づき説明。

(会長) 相談支援事業所連絡会の報告をいただきましたが、これについて何かご意見、ご質問はございますか。

特にないようですので、次に、研究課題となっている住まいに関する研究会から報告をお願いします。

(春日苑) 資料4に基づき説明。

(会長) 住まいに関する研究会の報告をいただきましたが、これについて何かご意見、ご質問はございますか。

(佐々木委員) 構成メンバーについては、自立支援協議会で検討するということが書いてありますが、今日この場で検討するというのではなく、後日ということでしょうか。

(事務局) こちらの部会のメンバーについては、実際に携わっていただいている構成員の方等から意見をいただいておりますので、そこからまず事務局が素案を作りまして、今の構成メンバーの方など運営会議に諮り、そこで決定したいというように考えています。

(佐々木委員) 素案を作って運営会議で決定するということは、自立支援協議会では特に検討せず、事後報告という誤解を招きます。

(会長) 具体的に決定ではないのですが、どういう業種の方、専門の方が入るといいかというご意見をいただければいいかと思います。

(佐々木委員) 「この地域の協力が得られる体制が必要」というように書いてありますので、そういった協力を得たい区画、団地の代表の方なんかが入るといいのではないかと思います。具体的にどういう方々がというのが、もし既に何か想定があるならば、今、教えていただければと思います。

(会長) 住まいの研究会から案の段階かもしれませんが、こういう人が入るといいというのがありましたら。

(春日苑) 案ですが、支援センターだけではなく、当事者の方も参加していただきたいと思っています。医師、地域の協力ということであれば、民生委員の方ですとかも入っていただければと思います。

自立体験の部分では、不動産関係の方も入っていただければ建物を借りる上でのことがわかりますので、春日井市全体で必要となる方に参加していただきたいと思っています。

固定ではなく、必要に応じてこの時には来てもらったり、この時には呼ばなかったりというのが出る可能性もありますので、案としては民生委員の方も出ていますし、学生のボランティアの方ですとか、広く必要に応じて検討していくという形にはなると思います。

(会長) そのようなご意見が出ましたけれども、他の委員からもこういう方が入るといいのではないかというようなご意見はありますか。

(戸田委員) 去年度の9月から、今まで相談支援事業所のメンバーが中心で研究会をなさっていたのですが、当事者として参加させていただきました。2年間の経緯がわからなかったもので、今回わかりやすくまとめていただけたと思います。当事者の親も将来の行けるところまで行ってあとは施設にとか、いろんな思いがあるメンバーがいます。将来の場が描けていないというのは、支援者側の方もそうですし、当事者にとっても凄くそれなので、このDVD作成が地元の中部大学と何か接点ができるといいなと思っていた時に、福祉のことを全然知らない学生さんがこれから関わって作るだけではなく、それを活かして地域の人たちにも理解というところでは、当事者としては凄く期待したいと思っています。

もう一つの体験班というか、宿泊体験は、ちょっと先なので、生活体験というところが研究会の中で話が出ていた時には、まずはそこだなというように思いました。研究会でも部会でもお金がないところで場所が具体的にどのように行くのかが、当事者としては期待というよりも厳しいところもあるのではないかという思いがあります。これから部会にな

っていくときにはメンバーに当事者を入れていただき、一緒にやっていって欲しいというのが当事者としての希望であります。

(藤原委員) この自立支援協議会で検討するということが最終的にはなっていますが、素案ができて運営会議で諮るということですが、関心はあるけれども声をかけていいのか悪いのかという曖昧なところがあると思うので、その段階、段階で決まり次第に声をかけていただきたい。内容が明確になり次第連絡をいただくと、関心のある人は入れるのか、関心があっても入れないのか明確にさせていただきたいと思います。

(会長) 2組の当事者団体の委員からお話がありましたが、当事者がここの部会に参加していくということは非常に重要なことなので、当事者関係団体に声をかけていくということで、住まいの研究会のメンバーにも認識いただければよろしいかなと思います。

次に、当事者団体連絡会からの報告をお願いします。

(河野委員) 資料5に基づき、説明。

(会長) 当事者団体連絡会の報告をいただきました。それについてご意見、ご質問がございますか。

議題3の「地域課題の解決に向けての取り組みについて」に移りたいと思います。こちらは医療部会からお願いいたします。

(春日苑) 資料6の4の②の研修の開催日を平成25年3月19日水曜日から火曜日に訂正。資料6に基づき説明。

(会長) 医療部会の報告をいただきましたが、ご意見、ご質問ございますか。

(佐々木委員) 市の自主事業というのはどこがやるのですか。

(事務局) 基本的に障がい福祉課が担うことになるかと思います。「等」という形になっておりますので、以前、共催していただいた居宅介護支援事業者連絡会やその他関係機関と連携を取りながらということも考えられますし、啓発という意味では市の単独事業も考えられるかと思っております。

(会長) その他ご質問がなければ日中部会の報告に移りたいと思います。

(田代委員) 資料7に基づき説明。

(会長) 日中活動部会の報告をいただきましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(戸田委員) 日中活動部会に関わらせていただいておりますが、今後のところで就労資源開発というところが検討課題になっていて、平成25年4月1日から障害者優先調達推進法で障がいのある人たちに公共的な事業を優先的に行うということになります。あるA型

の事業所から公民館の掃除に行きたいが、なかなかそういう仕事がいただけないというのを聞きしたことがあり、そういう考えをもった事業所とかなかなか一般就労が厳しくて就労から就労継続支援Bへいかれる人たちが働けるようなところのために、春日井市として、障がい福祉課として、課は違うと思いますが話を進めていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

(事務局) まだ具体的な取り扱いについては、国、県から示されていませんが、法律としては、施行されるということで、今後、具体的に市内でどこの課が中心になってやるのかというところから入ると思います。障がい福祉課になるのではないかという感じはありますが、入札等は総務課、物品調達の関係は管財契約課というところが現在窓口になっています。ただ、法の趣旨からいっても障がい福祉の分野で物品を調達していくということになります。どこの市町も同じような形で、県、国の指針が示されてから各市町が具体的な指針を策定していくというような予定にはなっております。

おそらく、そういった指針に沿って春日井市として、今おっしゃられるような形で就労を支援できるものとか、物品の調達を優先的にできるような具体的なプログラムを作っていくという形にはなるかと思えます。現状、情報収集しないといけないという段階でありますので、今後、具体的になればまた協議会を通じてお知らせをしていこうと考えています。

(会長) 就労支援のこと、あるいは、優先調達のことが話題にのぼりましたが、小川委員、この就労に関して何か参考になる話がありますか。

(小川委員) ご存知だと思うのですが、平成25年4月1日からの雇用率が2%に上がるということで、現在、私どもの方も事業主等に対しての啓発活動等を先月からやってきたところです。

現状を申し上げますと、2月に名古屋市尾張地区の就職面接会というのがあったのですが、規模は例年の約倍の企業数の参加、参加者もだいたい5割増しぐらい。ちょっと大きすぎていろいろ混乱があったと現場に行った者から聞いているのですが、傾向も変わってきています。また、各会社等もそれを利用しながら拡大を目指す方向で動きつつあるというのが現状です。

ただ、特に問題になっているのが、今までは67名に当たり1人というような計算だったのが、今後50名につき1人というような状況になるのですが、それによって増える会社に対する啓発活動及び理解度の問題が大変難しい状況で、事業者は、雇えといわれたって雇

えるわけじゃないかというような本音とも愚痴とも取れないような意見が実際出ています。これも、こちらの協議会等それから支援者も含めて発信していかなければなかなか理解はしていただけないのではないかと。それに合わせていろんな啓発活動、PR活動をやっているところではありますが、今後、この就労についての一つのステップとして、やはり真剣に捉えていかなければ、これは生活、住居、その他全部に波及してくる話だと思います。

やっぱり、一般就労等ができてそれが続くということが、やはり全体の向上に繋がるといふ点では大きな問題なところだと思っておりますので、私どもも頑張っていきたいと思っております。

(会長) 就労という課題も、この自立支援協議会の重要な課題だと思います。せっかくですので、斉藤委員は何か聞いていますか。

(斉藤委員) 優先調達の関係ですが、障がいがある方がどんな仕事ができるか職務分析とか、会社のいろんな業務の中で、こういう仕事だったらこういう障がいのある方ができるという支援もすることがあります。優先調達の中でリネン関係とか清掃というのは思い浮かぶのですが、もう少し細かい部分でもどんな業務であれば障がいの有る方ができるのかという相談でもあればちょっと実例を挙げて出すことは可能だと思います。

(田代委員) 日中活動部会も就労支援という課題が残ったままになっておりましたので、今後どうしていくかというところで参考にさせていただきたいと思っております。

その中の一つとして、まだしっかりと下におりてきていない優先調達法のことも含めて、この部会で協議してきたのは、各法人の垣根を越えて皆で何かアイデアを出しあって働く形がでてくると思います。その中で、何か資源開発になってくると思いますから、この3年間でも、なかなか進まなかった部分ではあると思いますので、今後とも皆さんからのアイデアというものを自分たちも期待しながら行っていければいいかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会長) 次に、相談支援部会からお願いしたいと思います。

(事務局) 相談支援部会の報告は事務局である障がい福祉課からさせていただきます。部会としては、11月9日と12月14日、1月11日に準備会からの流れで開催しました。ただ、事務局としましても部会員や部会長の選定が進んでいなかったために1月11日の部会において部会の趣旨と目的を明確にする中で、部会員と部会長を選定し、体制を確定しました。

部会員については、目的からも各指定特定及び指定障がい児相談支援事業所の相談専門員の方、現在だと3つの事業所の指定がありますので3名、各障がい者生活支援センターということで、委託の相談を受けていただいている相談支援専門員の方4名、地域アドバイザーで1名。また、支給決定担当者として障がい福祉課職員が事務局を兼ねて参加ということにしております。

ただし、支援センターの専門員や指定特定等の専門員については検討する内容によって必要に応じて召集するという形をとりたいと思っております。そのため、毎回、全員が参加するとは限らない柔軟な体制をとることとします。また、この部会員以外にも、その他機関でこの計画を考えるに当たって必要と思われる方については、そのつど部会にお呼びして意見をお聞きするという形をとりたいと思っております。

また、これまで準備会ということで行っていました制度の説明とか、サービスの勉強会等は、相談支援部会が企画する中で、別の機会で開催するということを予定しております。

(会長) 相談支援部会の新しい体制について報告がありましたけれども、これにつきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題4の「その他」に移りたいと思います。事務局の方から何かありますでしょうか。

(事務局) 10月1日から障がい者虐待防止法に基づいて障がい福祉課にホットライン等、障がい者虐待防止センターを作りましたのでご説明をしたいと思っております。

10月1日から12月31日現在までなのですが、擁護者による虐待の通報が3件、施設の従事者等による虐待の通報が3件、使用者による障がい者虐待の通報が1件ということで、通報については7件ありました。実際、調査をしまして、そのうち2件虐待に当たるとはどうかというのがありました。7件の内訳ですが、障がい種別で見ますと、養護者による身体障がい者に関するものが2件、精神障がいに関するものが1件、施設従事者による知的障がいに関するものが2件、使用者による精神障がいに関するものが1件となっております。虐待と認定した2件の対応については面接等を行って、引き続き養護者が世話をするということになりました。その他についてはDVがらみの虐待ということになっております。

(会長) 虐待の通報、届出に関する処理報告でした。これに関してご意見、ご質問はありますでしょうか。

(佐々木委員) 7件の届出があつて、2件が虐待として認定した事案で、その2件は、2

件とも身体障がいということですか。

(事務局) 2件とも身体障がいです。

(会長) その他に事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 平成 25 年 4 月 1 日から障がい者生活支援センターの相談窓口を 1 か所、社会福祉協議会に増やします。障がい児・者、3障がいに対応いたします。

それから、今までは知的障がいの相談窓口が坂下と総合福祉センターの 2 箇所になっておりましたが、かすがいの相談窓口を坂下の 1 か所に統合するというので、総合福祉センターからはかすがいの相談窓口がなくなります。

(会長) これについて、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

事務局の方は以上でよろしいですか。

(事務局) この地域自立支援協議会の委員の体制について、今回の 3 回目で今年度が終わりました、委員の改選が予定されております。その体制については各機関からご意見をいただきまして、今、事務局の方で精査しております。こちらについては、新しい委員さん等が決まりましたら、また順次お示ししていくという形になりますが、今まだ検討中ですのでご了承ください。

(会長) ただ今、説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

特にないようですので、本日予定しておりました議題は以上で全て終了となります。

皆様のご協力で議事進行円滑に進めることができました。本当にありがとうございました。

委員並びにオブザーバーから感想を述べられ、終了。

上記のとおり、平成 24 年度第 3 回春日井市地域自立支援協議会の議事の経過及び結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び職務代理者が署名及び押印する。

平成 25 年 5 月 23 日

会 長 向 文 緒

職務代理者 田代 波広